

原発・自然エネルギーをめぐる情勢の大きな変化を踏まえ、 将来を見据えた「エネルギー基本計画」への改定を要望する意見書

2018年1月24日

原発ゼロの会・大阪

同 エネルギー部会

2014年4月に国が決定した第4次「エネルギー基本計画」の改定や長期的な視点での“エネルギー問題”についての議論が、資源エネルギー庁の総合資源エネルギー調査会基本政策分科会や経済産業大臣の研究会「エネルギー情勢懇談会」で進んでいます。

第5次「エネルギー基本計画」について、経済産業大臣は「基本的な骨格は変えない」と言い、委員からは「議論すべきは建て替えの問題」だの「原発の新設や建て替えをきちんと記載すべき」などの発言が相次ぎ、経済界からは再稼働はもとより「新設」「建て替え」の容認を求める要望が出されていると言われています。これらは原発や自然エネルギー・再生可能エネルギーをめぐるこの間の情勢の大きな変化を何一つ見ていない時代錯誤の議論だと言わざるを得ません。

私たちは第4次「エネルギー基本計画」策定後の次のような情勢の大きな変化、認識の深まりを踏まえ、“原発ゼロ”“自然エネルギー・再生可能エネルギー推進”の、日本の将来を見据えた「エネルギー基本計画」への改定を強く要望し、意見書として提出します。

(1) この間の大きな変化と5次「エネルギー基本計画」の課題

この間の大きな変化としては、主なものだけでも次のような点があげられます。

1. パリ協定（2015年）の成立

2015年に締結された地球温暖化防止に関する「パリ協定」は、①工業化前と比較して世界の平均気温の上昇を2℃を十分下回る水準に抑制し、1.5℃に抑制するよう努力する、②今世紀後半には温室効果ガスの排出を実質ゼロにする、などを確認しました。地球上に人類や生物が存続するための国際的な取り決め、確認事項であり、各国での具体化、実践が求められています。

従って、第5次「エネルギー基本計画」は、こうした国際的な達成目標と整合性のある内容にすべきです。その点からするなら、石炭火力発電をベースロード電源に位置づけ、電源構成比率26%にするという現方針は、パリ協定が目指す方向に全く逆行するものです。次期「エネルギー基本計画」では、石炭火力発電をベースロード電源とする位置づけや電源構成比率で26%を賄うという現方針は廃止すべきです。石炭火力発電所の海外輸出も、当然中止すべきです。

2. 原発をめぐる大きな変化

①核燃料サイクル事業は完全に破たんし、“原発は準国産エネルギー”論も成り立たない

青森県六ヶ所村の再生処理工場は、1993年から2兆1900億円かけて建設がすすめられましたが、既に23回も完成時期を延長するなど一向に稼働できないし、完成する目途も立っていません。使った以上のプルトニウムを作り出すという高速増殖炉もんじゅ（正にこれが原発を“準国産エネルギー”とする根拠になっていましたが）は、1兆円を投入してもほとんど稼働することなく、2016年12月に廃炉にすることが決定されました。

従って、核燃料サイクル構想は、完全に破たんしています。出来もしない「核燃料サイクル」にいつまでも膨大な国費、税金をつぎ込む構想は廃棄すべきです。

②放射性廃棄物は貯まる一方。原発はクリーンどころか、最もダーティーなエネルギーだ

原発を稼働させる中で生成されるプルトニウムを日本は既に国内外に 45t も持つ状況になっています。プルトニウム 1t で原爆 300 発が作られるということからすれば、既に 1 万 3500 発分のプルトニウムが日本に貯まっていることとなります。被爆国日本として許されない状況です。

また、原発から出てくる高濃度放射性廃棄物は処理方法がなく貯まる一方です。よく地下 300m に埋めて管理するという地層処分が言われますが、そもそも 10 万年以上も地下で管理するなど到底できることではありません。正に無責任極まりない方針だと言わざるを得ません。どんな問題でも全て親子 2~3 代の範囲で解決すべきであり、それが環境を守り、未来世代に責任を負う者の取るべき態度です。その範囲で解決できないものを世に出すべきではありません。

温室効果ガス・CO₂削減との関係で、“原発は CO₂ を出さないクリーンなエネルギー” という見方がありますが、原発はその燃料精製の過程で膨大なエネルギーを使うだけでなく、いったん事故を起こせば放射能汚染によって長期にわたり人が住めない土地を広範囲に作り出します。しかも何万年も管理が必要な放射性廃棄物、いわゆる“核のゴミ”と言われる有害物質を生み出します。原発はクリーンどころか、最もダーティーなエネルギー源です。

③発電コスト問題でも“原発は高コストである”ことが判明

原発は発電コストが安いと言われてきましたが、それは原発の発電コストを建設費、燃料費、運転維持費、バックエンドコストの一部などという狭い範囲で計上して計算しているからに過ぎません。原発の発電コストには、本来これらに加えて安全対策費や事故リスク対策費、事故を起こした場合の損害賠償費、数 10 年もかかる廃炉に関わる費用、10 万年以上も続けなければならない放射性廃棄物管理費の全てなども加えられるべきです。さらに政府支出として処理されている核燃料サイクルや放射性廃棄物処理に関する大規模な研究開発費、立地探しにかかわる調査・対策費なども含めるべきです。これらを全て合算すれば、原発の発電コストは安いどころか最も高くなることが明らかになってきています。

事故の発生頻度は IAEA (International Atomic Energy Agency 国際原子力機関) の 10 万分の 1 で想定されています。発生頻度 10 万分の 1 が正しいとすれば、世界にある約 450 基の原発での事故発生頻度は 220 年に 1 回という確率になります。しかし、現実にはスリーマイル島(1979 年 3 月)、チェルノブイリ(1986 年 4 月)、福島第 1 原発(2011 年 3 月)と約 15 年に 1 回の割合で大事故が発生しています。IAEA の想定約 15 倍の頻度です。そして、チェルノブイリや福島の事故が実証しているように、事故処理の期間と費用、賠償費用は膨大なものとなります。また、一民間企業が犯した事故による損害賠償や事故処理費用を、足らなくなったからといって国から「特別補助」で賄うやり方は、税金を払う国民として到底納得できるものではありません。

3.11 以後、安全対策の強化で建設費が高騰し、イギリスのある原発の建設に関する最近の事例では 1 基約 1 兆 5000 億円と従来言われてきた建設費の 3 倍にも達しています。アメリカではそれ以前、2001 年の 9・11 “同時多発テロ” 以後、安全確保のために建設費が高騰し、採算が取れずに建設を見送る事例が続出しています。アメリカの原発会社を買収した日本の企業が経営危機に陥った背景もそこにあることを教訓にすべきです。

④原発立地不能な地震の発生、火山の爆発、頻発する“異常気象”

2016 年 2 月に発生した熊本地震は、日本には分かっているだけでも 2000 以上の活断層があること、それがずれることによって起こる活断層型地震が、いかに激しい被害をもたらすかを示しました。例えば活断層が平均 2 万年に 1 回の確率でずれて地震を引き起こすもの、従って一つ一つは稀にしか地震を引き起こさないものであっても、2000 の活断層となれば 10 年に 1 回の頻度で、日本のどこかで大きな地震が起こる計算になります。実際、阪神淡路大震災(1995 年)、新潟県中越地震(2004 年)、そして熊本地震(2016 年)はこの頻度で発生しています。加えて日本には、東日本大震災を引き起こし、近い将来には首都直下型地震や南海トラフ巨大地震が言われているように、いったん起これば大地震となるプレート型地震も抱えています。2014 年 5 月に大飯原発差止め訴訟で福井地裁が出した大飯原発運転差止め決定の論拠を深

く学ぶ必要があります。

2014年9月の御嶽山の噴火以後、口永良部、箱根、桜島、阿蘇山など火山の噴火が相次いでおり、日本は「大規模噴火の準備段階に入った」と警告する学者もいます。火山が爆発すれば非常に細かい灰が広い範囲にわたって降り注ぎ、最悪の場合原子炉に冷却水を送るパイプを詰まらせ、冷却不能から大事故に至る可能性が十分考えられます。2017年12月に四国電力・伊方原発3号機に関する裁判で、住民の訴えを認め運転を差し止める決定を下した広島高が阿蘇山の噴火を問題にして判断したことを重く受け止め、火山の問題をもっと深刻に考える必要があります。

また、最近では、地球温暖化とも相まって、かつて経験したことのないような豪雨や台風、竜巻などの“異常気象”に頻繁に見舞われる事態になっています。深層崩壊による山崩れや流木が川を塞いでの大洪水などが全国各地で多発しています。もし原発に電源を送る鉄塔が山崩れで倒れ送電できなくなれば、正に電源喪失による大事故につながります。

こうしたことを考えれば、地震や津波、火山などの多い日本には原発の立地条件はないと判断すべきであり、この面からも原発はゼロにすべき電源です。

3. 自然エネルギー・再生可能エネルギーの驚異的な伸び

世界的には自然エネルギー・再生可能エネルギーが23.7%と約4分の1を占めるまでになっており、2015年の“再エネ投資額”は史上最高になったと言われていています。日本でも自然エネルギー・再生可能エネルギーは大きく前進してきており、例えば2015年5月4日の九州電力管内の電力供給は、日電気量では再生可能エネルギーが38%、13時のピーク時には66%を太陽光と風力が賄っていたと言います（名古屋大学・高村ゆかり教授）。

市民・地域による共同発電所も全国で1000を超え、企業の中でも自然エネルギー・再生可能エネルギー100%を宣言し、実践する会社（RE100）が日本でも海外でも増えており、その中にはそうそうたる企業が名を連ねています。

電力会社は系統接続するための送電線を整備するための費用（系統接続費用）と称して発電者に高額な負担を要求してきています。しかもその金額は電力会社から一方的に通知されるだけで、その内容は説明されません。極端な例では費用4億5千万円、工事期間3年半と要求されたものが、交渉で費用70万円・工期4カ月になった例もあります。送電部分は発送電分離で、電力会社から完全に独立した別会社で行うべきです。また、送電線容量の改善などにかかる費用は国費、税金を投入して整備し、発電者負担にすべきではありません。

太陽光・風力・水力・地熱・波力・木質や食品バイオなどによる自然エネルギーを大きく推進することこそ世界的な流れであるとともに、これからの世代に引き継ぐべきエネルギーシステムです。ここに最大限の政策的努力を投入し、スピード感のある形で推進する「エネルギー基本計画」への改定を求めます。

同時に、各地でトラブルを起こしているメガソーラーのような環境や景観を破壊し、防災面からみても問題があり、周辺住民の生活や健康を脅かす恐れのあるものは、自然エネルギーの活用であっても規制すべきです。木質バイオ推進の名のもとに海外の森や森林を食いつぶしてしまうようなやり方にも歯止めをかけるべきです。

4. 国民生活の変化

この間、国民の生活と意識は大きく変化し、節電、省エネへの実践が広がっています。その結果、国も電力会社も今や夏・冬の数値目標付き「節電」を呼びかけなくなっています。2017年8月6日付の朝日新聞では「東京電力管内では（2011年の）震災後、電力使用量が約600万^キワット減り、太陽光発電の供給力も約10万^キワットから約430万^キワットに増えた」と報じています。

技術面でも照明器具ではLED電球、冷蔵庫やクーラーなどでは省エネタイプが普及し、消費電力を大

幅に引き下げています。自動車もガソリン車からハイブリット車、EV車、燃料電池車が主流になりつつあります。水素の発生・貯蔵・運搬・活用に関する技術や蓄電に関する技術も日進月歩の勢いで発展してきています。

住宅でも地中熱を利用した冷暖房、室内と外気の出し入れの間に熱交換器を入れた空調設備、漆喰などの素材を使った快適住宅など、エコ・省エネ住宅への取り組みが大きく進んでいます。

次期「エネルギー基本計画」では、国民生活のこうした方向をより一層奨励して進め、省エネ・低炭素社会を実現することも重要な方針として盛り込む必要があります。

(2) 現エネルギー政策にある根本的な誤りと欠陥

これまでの「エネルギー基本計画」には、大きな誤りと欠陥があります。

誤りの一つは、常に“日本は資源の乏しい国”という考え方から出発していることです。この考えは半世紀以上前に“石油の枯渇”論と合わせて原発導入の大きな論拠にされて来たものです。しかしそれは、自然エネルギーの“し”の字も、再生可能エネルギーの“さ”の字もなかった時代の認識であり、現在では日本の自然エネルギー・再生可能エネルギーの発電ポテンシャルが、今の総発電量の4倍以上もあるという試算もあるほどになっています。これらを踏まえて“日本は資源の乏しい国”という発想そのものを見直し、改めるべきです。

欠陥の一つは、現在の「エネルギー基本計画」では、自然エネルギー・再生可能エネルギーの必要性を語りながらも、常に自然エネルギー・再エネの資源を過小評価し、更に個別に判断して「不安定だ」「高コストだ」などと困難性を併記して記述していることです。しかし、自然エネルギー・再生可能エネルギーはそれぞれの特性を生かし、ミックスして使うなら、また広域的に連携してスマートグリッド方式などを採用して使うなら不安定性は解消され何ら問題のない電源となります。エネルギーシフトが進み生産量が増えればコストも下がり、雇用も増えます。自然エネルギー・再生可能エネルギーを優先電源に位置付け、ピーク時などにどうしても電力が不足する場合は、当面、ガスコンバインドシステムなどの高効率のLNG火力や揚水発電の稼働などでカバーする方式を採用すれば、十分対応できます。

(3) 結論としての要望・意見

結論として以下の点を要望し、また意見としてあげます。

- ①原発はいったん事故を起こせば広範囲にわたってしかも長期にわたって甚大な被害を及ぼします。そのような原発は地震国・火山国日本にとっては余りにも危険です。また、原発は極めて有害で処理不能な放射性廃棄物を生み出し、後世に大きな負の遺産を残します。このような原発を容認するエネルギー政策は早期に改定し、原発ゼロを決断した「エネルギー基本計画」にすべきです。また、パリ協定の精神にも逆行し、再びぜん息等の公害被害者を生み出す石炭火力発電重視の政策も廃止すべきです。原発や石炭火力発電所の海外輸出も止めるべきです。
- ②日本は“エネルギー資源の乏しい国”という認識を改め、日本にある自然エネルギー・再生可能エネルギーを、それぞれの地域にある自然エネルギー・再生可能エネルギーを最大限に活かし、“地産地消”型で推進することに全力をあげ、早期に自然エネルギー100%を目指す「エネルギー基本計画」にすべきです。
- ③第4次「エネルギー基本計画」決定後の情勢や認識の大きな変化を踏まえ、また、日本の将来を見据えた「エネルギー基本計画」に抜本的に改定することを強く要望します。

以上